

サウジアラビアにおける問題点と要望

区分	意見元	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
1 外資参入規制	日機輸	(1)	ライセンスの категория変更	・工業ライセンスのインセンティブとして関税免除の記載があるが、財務省が事業継続中に独断で電力水事業をサービス事業に変更した為インセンティブがなくなり、事業収益に大きな影響があった。法律改正はなく、解釈を変更したのみ。	・ライセンスの category 変更は事業計画に大きく影響するので独断ではやらないで欲しい。	
2 国産化要請・現地調達率と恩典	日鉄連	(1)	自国鋼材優先購入	・国内産業保護のため、HADEEDの棒鋼、線材を優先購入(BUY SAUDI政策)がなされる。特に政府のConstruction Tenderでは丸棒はHADEEDのものが優先され、ConstructorにもJob Owner / Consultantから直接・間接のプレッシャーがかかる。 (継続)	・BUY SAUDI政策の撤廃。	
8 投資受入機関の問題	日機輸 日機輸 日機輸	(1)	投資庁ライセンス	・規定が曖昧。ライセンス発行後6か月以内の活動開始が条件となっているが、活動開始の判定基準が明記されていない。入札に参加して受注活動するだけでは認定されなかったが、入札の参加資格を得る為にはライセンスが必要だった。 ・罰則規定は公表されていない内規に基づいている。 ・更新料が高額(Advance categoryで12,000米ドル/年)。	・基準の明確化。 ・内規の公表。 ・更新料の値下げ。	
9 輸出入規制・関税・通関規制	日鉄連	(1)	GCC6カ国統一関税	・国内ミル保護のために、国内ミルが生産可能なアイテムに特別に高関税率をかけていたが、2005年のWTO加盟を受けて撤廃され、全てのアイテムについてArab/GCC6カ国(クウェート、バーレーン、カタール、UAE、オマーン、サウジアラビア)統一関税である5%に関税引き下げとなった。 (継続)		
	日鉄連 日機輸	(2)	サウジ・スペックに基づく出荷前・通関検査の繁雑	・品質チェックのために、各品種において規格化を進めており、鉄鋼については主要品種の規格化を推進。丸棒、バーインコイルを対象としたSAUDI SPECに基づく通関検査を行う。 (継続) ・通関時、第三者機関による出荷前商品検査証が必要であるが(サウジ: SASO クエート: KUSO)、コストが非常に高額である。検査の内容も頻繁に変更される。 (継続)	・制度の撤廃ないし手続きの簡素化。 ・出荷前検査が必要な国は世界でも数少なく、対象国に制度廃止を打診していただきたい。	・税関関連法
	日機輸	(3)	貿易書類における領事査証取得義務	・インボイスなどの貿易書類において、領事査証が必要。コスト、余計なリードタイムが発生する。	・領事査証の要求が残っている国は世界でも数少なく対象国に制度廃止を打診していただきたい。	・税関関連法
	日機輸	(4)	輸入通関時の開品検査	・コンテナヤードにて、かなりの高率にてコンテナを開けての開品検査が発生する(3割程度)。また多大な時間もかかり、かつ検査にともなうコストは荷主負担となる。検査後の積み直し時にダメージも多数発生。 (継続)	・検査率が他国にくらべあまりにも高いため是正を働きかけてほしい。	・税関関連法
	日機輸	(5)	通関手続の煩雑・遅延	・サウジ外からの素材・部品輸入、サウジで製造した機器の国外への輸出の為の通関手続きを迅速・円滑に行えるよう改善頂きたい。 当社の発電案件におけるサウジ国外からの輸入において、長期間通関出来ず現地工事に影響を与えた経験あり。	・出荷前検査、原産地証明書、SASO、輸入ライセンスなどの煩雑な書類手続き、輸入通関時の開梱検査などといったプロセスの撤廃、緩和をお願いしたい。	

区分	意見元	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
9	日機輪	(6)	関税還付の煩雑・遅延	・立て替え関税の還付に時間と手間がかかり過ぎる。	・税関での免税手続きができる様にしてもらいたい。	
14 税制	日機輪	(1)	優遇税制の不在	・外資がサウジアラビアに新規に会社を設立する場合、税制面での優遇策がなく、現地における起業のインセンティブがない。	・新会社を設立する場合は、最低10年間のタックスホリデー制を導入してもらいたい。	
	日機輪	(2)	所得税	・外国企業へは法人所得税率(利益の20%)が課されるが、サウジ企業へは喜捨税(別名Zakat, Net Worthの2.5%)が課されるのみで、同じ土俵での競争となっていない。事業権入札ではUnfairな競争を強いられている。税務当局の査定も外国企業には厳しく、サウジ企業には甘い対応。	・税制改正。 ・公平な税務対応。	
	日機輪	(3)	源泉税	・サウジアラビアに恒久的施設を持たない非居住者へ支払われる役務対価に関しては日本・サウジ租税条約によりサウジアラビアにおいて課税対象外となった。これを受け、サウジ税務当局は源泉税を免除するための手続きとして以下の2つを示している。 (1)サウジ国内で源泉税を一旦徴収した後、還付申請をして還付を受ける。 (2)予めサウジ税務当局に申請書を提出し、源泉税免除を受ける。 上記のように源泉税免除の手続きは示されているものの、提出が必要な書類がきわめて多く、実務上の負担が非常に大きいだけでなく、申請が認められるまでに長い時間を要することから源泉税の徴収を巡って支払者である客先が源泉徴収義務違反を問われ、最悪の場合、ペナルティを課せられる可能性も排除できない。 ・サウジアラビアに恒久的施設を持たない非居住者への対価に対する源泉税の税率は日本・サウジ租税条約により以下のとおりである。 - ロイヤリティ:5% - 利子、配当:5% - 技術料、航空運賃、海上運賃、国際通話料:5% - その他のサービス対価の支払:15% - マネジメントフィー:20%	・源泉税免除の手続きを簡素化して頂きたい。特に左記にある(2)の方法に関して手続きを簡便なものにしてもらいたい。	
	日機輪	(4)	不明瞭な税制度	・サウジ製品のクオリティーをあげるには多大な労力がかかる。そのため、優遇政策は必要。一部顧客では、インセンティブを設けるとあるが、その評価が極めて不透明。 ・法制の発表、適用があまりに不正確。(何月何日に交付、何月何日に施行というスケジュールがあまりに短く、また曖昧)	・ロイヤリティ、利子、配当の税率をゼロにして頂きたい。特に利子・配当に関しては強く要望する。	
	日機輪					
16 雇用	日鉄連	(1)	サウジ人雇用規制の強化と突然の変更	・サウジアラビアには、「サウダイゼーション」と呼ばれるサウジ人雇用強化政策があり、一定比率のサウジ人の雇用が義務付けられている。工場の運営などはインドなどからの出稼ぎ外国人労働者により行われていることが多く、工場運営の阻害要因となっている。 (継続)		・ニターカート・プログラム

区分	意見元	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
16	日機輪			<ul style="list-style-type: none"> ・厳しいサウダイゼーションが要求されているものの、実情として多数の優秀なサウジ人を確保することは難しく、給与も同レベルの非サウジ人より少なくとも30%は高いことから、サウジ国内での製造を行う場合の競争力確保の阻害要因となっている。 ・また、サウジ人が就労できる職種が少ないので、サウジ人比率を上げるのが極めて困難。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サウダイゼーション要求の緩和やサウジ人雇用に伴う税制優遇措置など、サウジへの積極投資を促すような策を講じて頂きたい。 ・サウダイゼーションの理念は理解するが、この制度があるために、サウジ人は勤勉意欲がそがれ、甘えてしまう面が多々あると思われる。就労に対する基礎教育を強化してほしい。 	
	日機輪			<ul style="list-style-type: none"> ・「サウダイゼーション」について厳格化の動きがあると聞いているが、具体的な内容が分からないため対応に困っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・厳格化の動きに対して状況を注視し、新しい情報が入ったら迅速に提供いただきたい。 	
	日機輪			<ul style="list-style-type: none"> ・サウダイゼーション： <ul style="list-style-type: none"> - 事業ライセンスの更新に大きく影響するが、適当なサウジ人が中々見つからない。 - 優秀なサウジ人が限られている為、給与レベルが高騰し、会社の競争力を削ぐ減員となっている。 - 転職率が高く、事業継続の為にノウハウが中々蓄積せず、外国人への依存度が下がらない。サウダイゼーションが進まない原因となっている。 - サウジ人は都市志向が強く、地方の工場勤務を嫌う為、人材が中々固定できない。 - サウジ人は自分で手を動かす事を嫌う為、管理職につきたがるが、ポジションには限りがあるし、Skillのないまま管理職につけると組織が成り立たない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サウジ人を普通の競争の元におくべく国としてのシステムを変えて欲しい。 ・家庭での教育レベルをあげる為、親の教育・啓蒙に国として力を入れて欲しい(時間を守る、人の話を聞くなど)。 ・学校教育を充実させる為、教師の教育をより徹底すべき。 	
	日機輪	(2)	査証発行手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・空港での入国手続きに関し、長い列が出来て長時間待たされることが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空港での入国審査の窓口の増設や審査の簡素化などにより改善頂きたい。 	
	日機輪			<ul style="list-style-type: none"> ・日本での申請は東京のみで本人による申請が必須となり、極めて不便。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京以外の都市での申請および旅行代理店など代理者での申請を可能と頂きたい。 	
	日機輪			<ul style="list-style-type: none"> ・Visaセンターへの本人出頭が必要だが、東京に1か所あるのみで、地方在住者の負担が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人出頭は無くしてほしい。 	
	日機輪			<ul style="list-style-type: none"> ・Workingビザは認可までに数ヶ月を要しており、遅延の開示も無く、サウジアラビアでの円滑な業務遂行に悪影響を与えている。加えて発給枠の取得にも時間がかかるので、手続きの簡素化、短期化をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請手続きの簡素化・短期化。 	
	日機輪			<ul style="list-style-type: none"> ・Work Visaの取得もサウジ人では代替にならない事の証明が必要で非常に手間暇がかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Work Visa発給の緩和をお願いしたい。 	
	日機輪	(3)	ビザ代金の値上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・Visit Visa代金の大幅値上げとなり、6か月間有効のマルチVisaで800米ドル。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金額の値下げをお願いしたい。 	
	日機輪			<ul style="list-style-type: none"> ・Visit ビザの申請料金が大幅に値上げされ、他国に例を見ない高額となっている。(25千円 65千円～100千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・サウジでのビジネスを積極的に進める為にも査証申請料金を下げて頂きたい。 	

区分	意見元	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
17 知的財産制度運用	時計協	(1)	不正・不良輸入業者の常習犯化	・差別的な、法令運用、通関・流通手続きの可能性がある。 日本企業は正規流通させるため、法令・規則に従って原産地証明やSASOなどの必要書類添付の上手続きをしているのに対し、違法商品が必要書類もなく流入・流通している実態がある。	・税関を迂回する密輸行為も含め、合法的に活動する企業を保護するために、違法商品を取り扱う流通業者や小売業者を取り締まってほしい。 ・密輸を防止してほしい。	・商標法 ・意匠法 ・通関手続き、国境管理
23 諸制度・慣行・非能率な行政手続	日鉄連	(1)	輸出品本体への原産地表示刻印義務	・問屋よりユーザーに売られる際、原産地明示を義務化しており、サウジに輸入される全ての鋼材のEach Pieceごとに原産地国名をペイントする。 2009年2月1日、サウジ向け全貨物の原産国外装表示の規制強化(サウジ税関よりの指令)。全ての貨物の外装(カートン等)に原産国の表示を印刷またはスタンプすることが必要となった。 (継続)	・制度の撤廃ないし手続きの簡素化。	
26 その他	日機輸	(1)	港湾インフラの未整備	・港湾施設の安全性に問題があり、船便での輸送リスクが高い。 (継続)	・港湾施設のセキュリティ改善をして頂きたい。	
	日機輸	(2)	情報インフラの未整備	・情報通信の増大、発達にインフラ整備が追いついていない。システムダウンの頻発や通信速度の大幅な減退等の為に業務に支障が発生している。	・情報インフラの整備。	